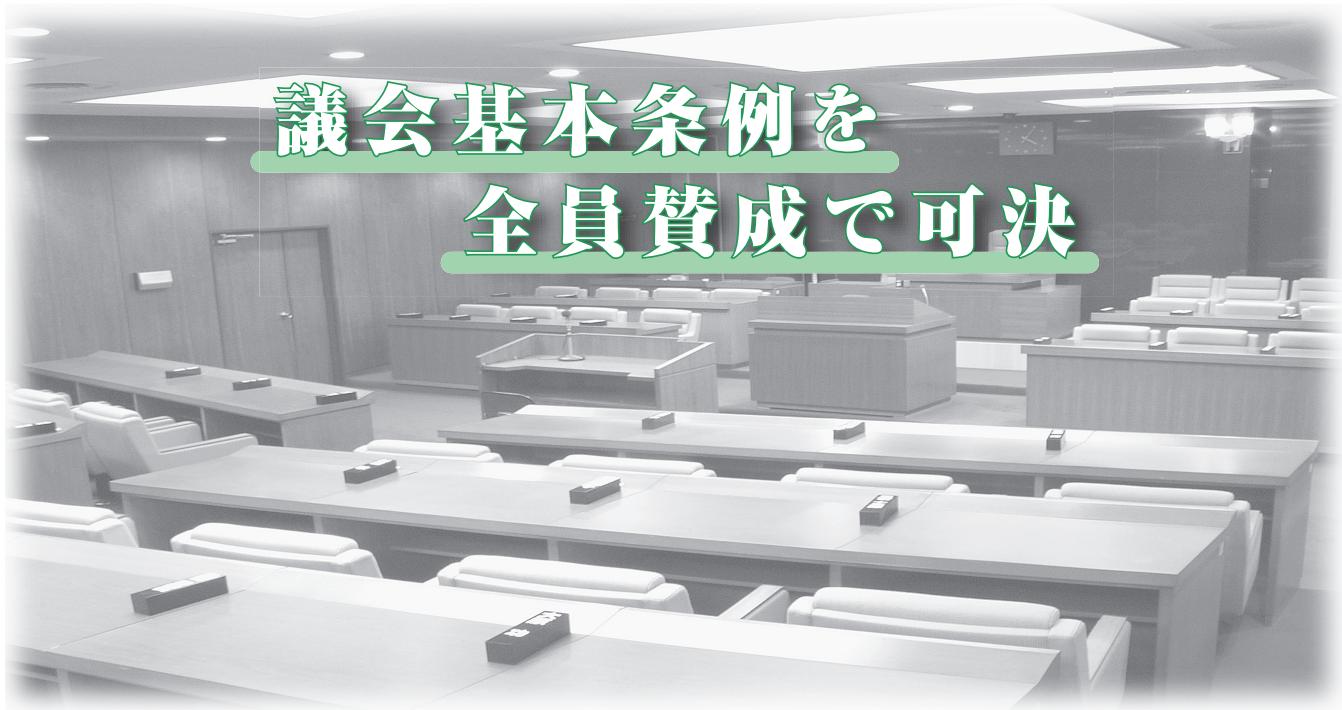


# 議会基本条例を 全員賛成で可決



## 市議会基本条例

市ホームページページ

この条例は、議会と市長および市民との関係を明確にし、議員の責務等を定めた議会運営の最高規範で、10月から施行しています。

### ～制定の趣旨～

地方議会最大の使命は、行政のチェックと市民要望を反映した政策の実現です。そのためには、議員と市長の両者は、独立対等の緊張感を保持し、二元代表性



## 12月定例会の開催日程(予定)

期 日	日 程	放送 予定
11月25日(金)	本会議(議案説明など)	
12月 7日(水)	本会議(一般質問)	○
8日(木)	本会議(一般質問)	○
9日(金)	本会議(議案質疑)	
12日(月)	建設経済委員会	
13日(火)	厚生文教委員会	
15日(木)	総務委員会	
20日(火)	本会議(委員長報告・討論・採決)	

～ケーブルテレビ中継～  
午前10時～会議終了まで  
(録画放映は当日午後7時～予定)

※日程は、変更になる場合もありますのでご了承ください。

議会で本条例を提案し、全員賛成で可決しました。  
今後はこの条例の理念に基づき、市政進展と市民の福祉向上に努めていきます。

なお、条例の条文、解説は、市のホームページからご覧いただけます。

## 意見書の提出

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書

(総理・総務・財務・文部科  
学大臣に提出)

県の私学助成の増額と拡充に関する意見書

(県知事に提出)

定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

(総理・総務・財務・文部科

学大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣に提出)

原発から速やかに撤退し、再生可能エネルギーの開発と普及を求める意見書

(総理・経済産業・環境大臣、衆議院・参議院議長に提出)